

特記仕様書

1 条 適用範囲

本特記仕様書は、輪島市（以下「発注者」という。）が発注する、「令和 8 年度 災害復旧工事 用地調査業務 その 2」に関して作業手法及び成果品等の仕様を明記するものである。

なお、本特記仕様書に定めのない事項について疑義が生じた場合は、発注者と受託者（以下「受注者」という。）とで協議のうえ、定めるものとする。

2 条 業務目的

本業務は、令和 6 年度能登半島地震により被災した、輪島市公共土木施設災害に関わる用地測量業務を行うものである。

3 条 業務対象地等

輪島市河井町地内

4 条 実施要領

本業務を実施するにあたり、本特記仕様書、仕様書に記載のない事項については、石川県土木部用地調査等業務委託共通仕様書を準拠、及び協議により行うものとする。

5 条 業務期間

本業務の履行期間は契約締結の翌日から、令和 9 年 3 月 29 日までとする。

6 条 管理技術者及び照査技術者

管理技術者は、測量士又は、測量士補とする。担当技術者は、測量士、測量士補又は、測量作業において十分な従事経験があるものとする。

7 条 業務内容

本業務における内容は、次のとおりとする。

用地調査業務

久手川 1 号線	A=41,000 m ²
川西桶戸線	A=43,000 m ²

8 条 資料貸与及び返還

発注者は、業務の遂行に必要な、関係資料等を受託者に貸与するものとする。受託者は、業務完了次第、直ちに返還するものとする。

9 条 成果品

本業務の成果品の提出は以下の通りとする。

- ・ 図面 (A3 用紙) 1 式
- ・ 報告書(A4 用紙) 1 式
- ・ 電子データ (CD-R) 1 式

10 条 守秘義務

本業務に関する事項については、機密を厳守し無断で利用してはならない。